



厚生労働省 岐阜労働局発表

平成25年4月9日(火)

担 当	岐阜労働局職業安定部職業対策課	
	職業対策課長	河 合 徹
	課長補佐	篠 原 保 徳
	電話	058-263-5650
	FAX	058-263-5527

報道関係者 各位

「日系人就労準備研修」を全国のトップをきって美濃加茂市で開催！

厚生労働省では、日本語によるコミュニケーション能力や日本の労働法令などに関する知識を日系人求職者に身につけてもらうための平成25年度「日系人就労準備研修」を、4月以降、岐阜労働局をトップに全国各地で順次開催します。

「日系人就労準備研修」は、安定就労への意欲が高い日系人求職者を対象に、就労に必要な知識やスキルを習得させ、安定雇用の促進を図ることを目的として平成21年度から実施しているものです。

岐阜局においては、美濃加茂市において4月18日(木)から開講し、以後、日系人が多く住む地域(全国で13局)で開催する予定です。

受講は無料で、全国で年間2,800人以上の参加を見込んでいます。

- 研修開催期間 : 平成25年4月18日(木)～
- 開 講 式 : 平成25年4月18日(木) 14:00～
- 開講式会場 : 美濃加茂市生涯学習センター(岐阜県美濃加茂市太田町3425-1)
- 研 修 内 容 : 就職活動や日本で働く上で必要な日本語の習得
日本での働き方、面接の受け方、履歴書の書き方
- そ の 他 : 当日の取材は可能です。

★ 受講希望者はハローワークでの求職申し込みが必要です。

(詳細は「資料」をご覧ください)。

無料!



厚生労働省委託事業

日系人就労準備研修

— 美濃加茂市コースの開催 —

厚生労働省では、日本でお仕事をお探しの日系人等在住外国人の方が、日本語能力を身につけて、安定した職業に就く手助けとなるために、日本語と就職に関連する研修を開催します。

このコースは、初めて日本語を勉強する人のコースです。

日本語が少し話せるけど、ひらがな・カタカナの読み書きが苦手な人も、このコースで勉強しましょう。

対象者:

- 原則としてブラジル・ペルーなどの南米諸国の国籍を有し、かつ、在留資格が「日本人の配偶者等」、「永住者」、「永住者の配偶者等」、「定住者」である方
- 早く次の仕事に就きたいと思っているが、日本語の能力や、日本における法律や働き方などの知識やスキルが不足しているため、安定して働くことが難しい方やこれらの知識やスキルを身につけたい方
- ハローワークで受講申込を受けつけた方

研修内容: ・日本語の授業(日本での就職活動や日本で働く上で必要な日本語の習得)
・日本での働き方、面接の受け方、履歴書の書き方
・日本の労働環境、法律の講義
・職場見学 など

期間:

コース	研修開始	研修修了	研修曜日／研修時間	会場
レベル1	2013年4月18日(木) ※開講式 14:00～	2013年6月25日(火)	月～金 9:00～12:00	美濃加茂市 生涯学習センター
レベル1 (終日コース)		2013年5月27日(月)	月～金 9:00～16:00 (休憩 12:00～13:00)	

費用: 無料(交通費等は自己負担となります)

会場: 美濃加茂市 生涯学習センター(駐車場無料)

住所: 岐阜県美濃加茂市太田町 3425-1

T E L: 0574-25-4141

交通(列車): JR 太多線/高山本線 美濃太田駅から徒歩 10分

申込方法: ハローワークで相談し、申し込み手続き(申込書提出)をしてください。

申し込みの際は写真1枚(3cm×4cm)と身分証(在留カード、外国人登録証またはパスポート)を持参ください。

その他: ・受講者が15人に満たないと、クラスが開講されない場合があります。
・受講者は研修が始まる前にひらがなとカタカナの勉強をしてください。